

畜産統計（平成30年2月1日現在）（沖縄県）

－ 1戸当たり飼養頭羽数は前年に比べ増加 －

【調査結果の概要】

1 乳用牛の飼養戸数・頭数

飼養戸数は69戸で、廃業により前年に比べ4戸（5.5%）減少した。

飼養頭数は4,190頭で、前年に比べ120頭（2.8%）減少した。

なお、1戸当たり飼養頭数は60.7頭で、前年に比べ1.7頭増加した。

2 肉用牛の飼養戸数・頭数

飼養戸数は2,470戸で、廃業により前年に比べ60戸（2.4%）減少した。

飼養頭数は7万3,600頭で、前年に比べ1,600頭（2.2%）増加した。

なお、1戸当たり飼養頭数は29.8頭で、前年に比べ1.3頭増加した。

図1 乳用牛の飼養戸数・頭数の推移

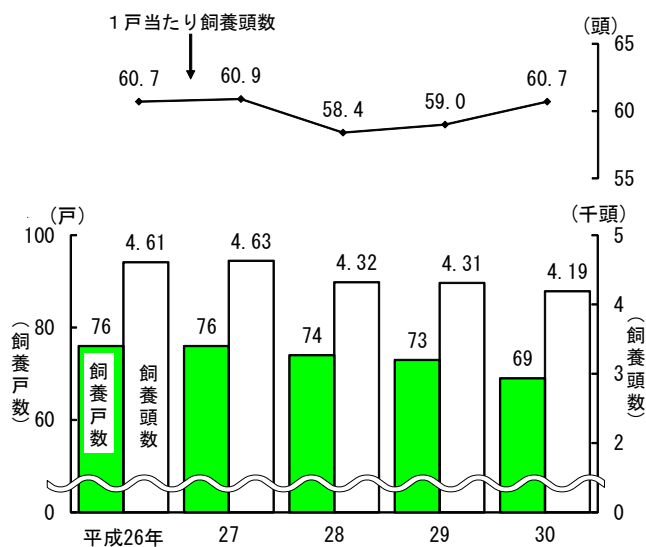
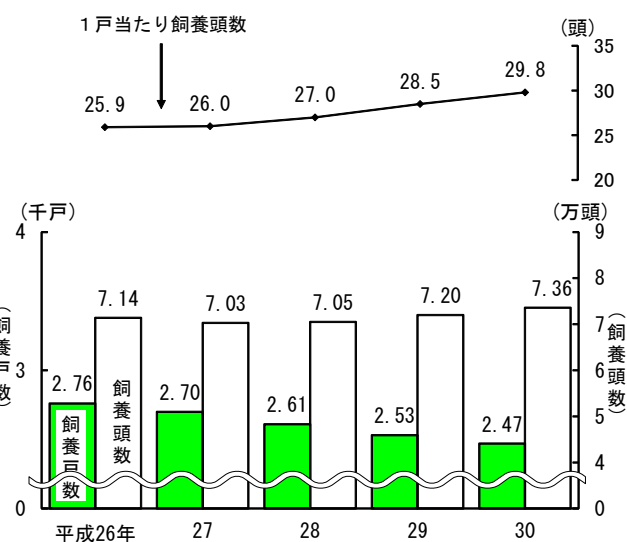


図2 肉用牛の飼養戸数・頭数の推移



○ 乳用牛及び肉用牛の区分は、品種（乳用種（ホルスタイン等）、肉用種（黒毛和種等）及び交雑種）による区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用牛とは搾乳を目的として飼養している牛（将来搾乳する目的で飼養している子牛を含む。）をいい、肉用牛とは肉用を目的として飼養している牛をいう。

- ・この統計調査結果は、沖縄総合事務局ホームページの「農林水産部」で御覧いただけます。
【 <http://www.ogb.go.jp/nousui/toukei/006787> 】
- ・この統計調査の全国結果は、農林水産省ホームページの「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。
【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html#y> 】

3 豚の飼養戸数・頭数

飼養戸数は257戸で、廃業により前年に比べ11戸(4.1%)減少した。
 飼養頭数は22万5,800頭で、前年に比べ8,600頭(4.0%)増加した。
 なお、1戸当たり飼養頭数は878.6頭で、前年に比べ68.2頭増加した。

4 採卵鶏の飼養戸数・羽数

飼養戸数は44戸で、廃業により前年に比べ1戸(2.2%)減少した。
 飼養羽数は140万1,000羽で、前年に比べ6万9,000羽(5.2%)増加した。
 このうち、成鶏めす(6か月齢以上)の飼養羽数は116万4,000羽で、前年に比べ9万6,000羽(9.0%)増加した。
 なお、1戸当たり成鶏めす飼養羽数は2万6,500羽で、前年に比べ2,800羽増加した。

図3 豚の飼養戸数・頭数の推移

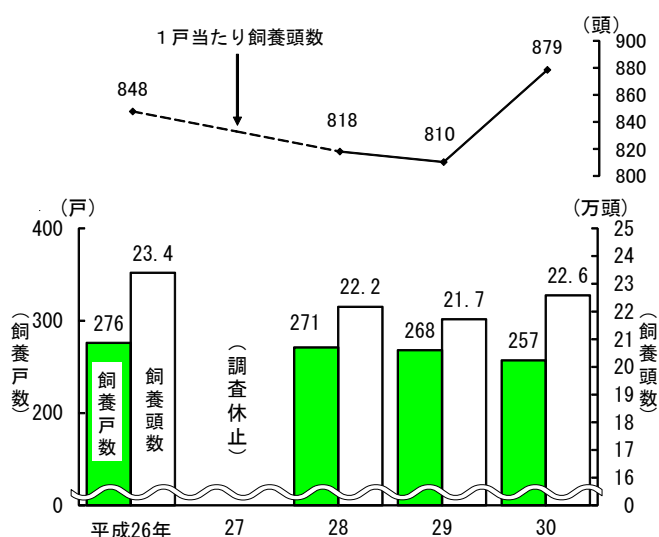
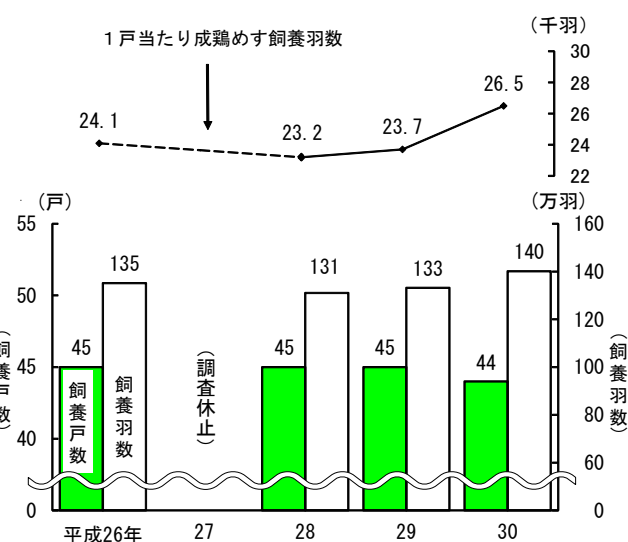


図4 採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移



注：平成27年は、2015年農林業センサス実施年のため調査を休止した(以下図6まで同じ。)

○ 採卵鶏の飼養戸数・羽数には、種鶏のみの飼養者及び成鶏めす羽数1千羽未満の飼養者を含まない。

5 ブロイラーの飼養・出荷の戸数・羽数

飼養戸数は16戸で、前年並みとなった。

飼養羽数は68万4,000羽で、前年に比べ3万6,000羽(5.6%)増加した。

なお、1戸当たり飼養羽数は4万2,800羽で、前年に比べ2,300羽増加した。

出荷戸数は16戸で、前年並みとなった。

出荷羽数は334万9,000羽で、前年に比べ11万羽(3.4%)増加した。

なお、1戸当たり出荷羽数は20万9,300羽で、前年に比べ6,900羽増加した。

図5 ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移

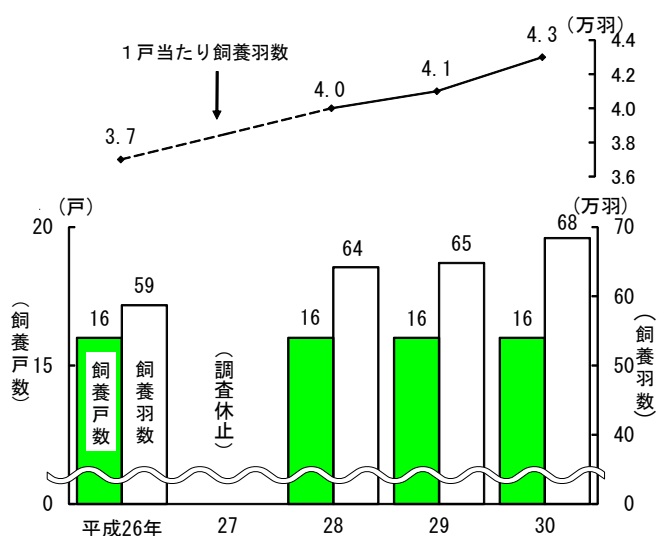
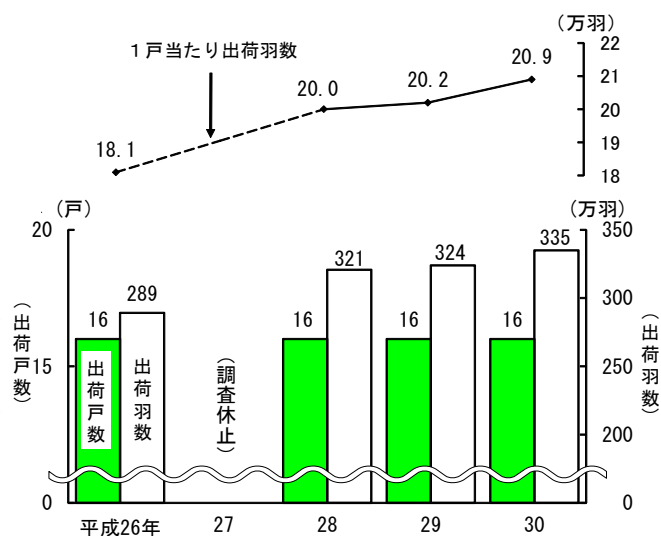


図6 ブロイラーの出荷戸数・羽数の推移



- ブロイラーの飼養戸数・羽数及び出荷戸数・羽数には、ブロイラーの出荷羽数が年間3千羽未満の飼養者を含まない。
- 2月1日現在で飼養のない場合でも、前1年間に3千羽以上の出荷があれば出荷戸数に含めている。

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 加工原料乳生産者補給金制度における限度数量の算定のための資料（乳用牛）
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標及び飼料自給率目標並びに酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針における飼養頭数目標の策定のための資料

【調査結果】

表 1 乳用牛の飼養戸数・頭数の推移

区 分	飼養戸数	飼 養 頭 数 (めす)							1戸当たり 飼養頭数
		合 計	成 畜 (2 歳 以 上)					子 畜 (2歳未満 の未經産牛)	
			計	経 産 牛			未 経 産 牛		
				小計	搾乳牛	乾乳牛			
平成26年	戸 76	頭 4,610	頭 3,830	頭 3,590	頭 3,150	頭 440	頭 240	頭 780	頭 60.7
27	76	4,630	3,850	3,570	3,130	440	280	780	60.9
28	74	4,320	3,510	3,280	2,890	390	230	810	58.4
29	73	4,310	3,490	3,320	2,900	420	170	820	59.0
30 (概数)	69	4,190	3,370	3,130	2,760	370	240	820	60.7
対前年差	△ 4	△ 120	△ 120	△ 190	△ 140	△ 50	70	0	1.7
対前年比 (%)	94.5	97.2	96.6	94.3	95.2	88.1	141.2	100.0	102.9

資料： 農林水産省統計部「畜産統計」、沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」（以下表2から表5まで同じ。）

注：1 成畜（2歳以上）には、2歳未満の経産牛（分べん経験のある牛）を含む。

2 数値については、四捨五入のため合計と内訳の計が一致しないことがある（四捨五入の方法については10及び11ページを参照。以下表2から表5まで同じ。）。

表 2 肉用牛の飼養戸数・頭数の推移

区 分	飼養戸数	飼 養 頭 数							1戸当たり 飼養頭数
		合 計	肉 用 種					乳用種	
			計	めす		おす			
				2歳以上	2歳以上	2歳以上	2歳以上		
平成26年	戸 2,760	頭 71,400	頭 70,100	頭 55,100	頭 42,400	頭 15,000	頭 3,710	頭 1,270	頭 25.9
27	2,700	70,300	69,500	55,100	42,300	14,400	4,140	790	26.0
28	2,610	70,500	69,700	53,900	40,300	15,800	4,120	810	27.0
29	2,530	72,000	71,200	55,100	40,800	16,100	3,720	790	28.5
30 (概数)	2,470	73,600	72,900	56,300	42,200	16,600	3,750	650	29.8
対前年差	△ 60	1,600	1,700	1,200	1,400	500	30	△ 140	1.3
対前年比 (%)	97.6	102.2	102.4	102.2	103.4	103.1	100.8	82.3	104.6

表3 豚の飼養戸数・頭数の推移

区 分	飼養戸数	子取り用 めす豚の いる戸数	飼 養 頭 数					1戸当たり 飼養頭数
			計	子取り用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他	
	戸	戸	頭	頭	頭	頭	頭	頭
平成26年	276	184	234,000	24,700	2,110	151,900	55,200	847.8
27	…	…	…	…	…	…	…	…
28	271	189	221,700	21,500	1,860	147,200	51,100	818.1
29	268	188	217,200	21,100	1,830	144,200	50,000	810.4
30 (概数)	257	201	225,800	22,200	1,930	148,700	52,900	878.6
対前年差	△ 11	13	8,600	1,100	100	4,500	2,900	68.2
対前年比 (%)	95.9	106.9	104.0	105.2	105.5	103.1	105.8	108.4

注：平成27年は2015年農林業センサス実施年のため調査を休止し、「…」で表示している（以下表4及び表5も同じ。）。

表4 採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移

区 分	飼養戸数	飼 養 羽 数			1戸当たり 成鶏めす 飼養羽数
		計	ひ な (6か月未満)	成鶏めす (6か月以上)	
	戸	千羽	千羽	千羽	千羽
平成26年	45	1,351	267	1,084	24.1
27	…	…	…	…	…
28	45	1,310	265	1,045	23.2
29	45	1,332	264	1,068	23.7
30 (概数)	44	1,401	237	1,164	26.5
対前年差	△ 1	69	△ 27	96	2.8
対前年比 (%)	97.8	105.2	89.8	109.0	111.8

注：採卵鶏の飼養戸数・羽数には、種鶏のみの飼養者及び成鶏めす羽数1千羽未満の飼養者を含まない。

表5 ブロイラーの飼養戸数・羽数及び出荷戸数・羽数の推移

区 分	飼養戸数	飼養羽数	1戸当たり 飼養羽数	出荷戸数	出荷羽数	1戸当たり 出荷羽数
平成26年	16	587	36.7	16	2,892	180.8
27	…	…	…	…	…	…
28	16	642	40.1	16	3,207	200.4
29	16	648	40.5	16	3,239	202.4
30 (概数)	16	684	42.8	16	3,349	209.3
対前年差	0	36	2.3	0	110	6.9
対前年比 (%)	100.0	105.6	105.7	100.0	103.4	103.4

注：1 ブロイラーの飼養戸数・羽数及び出荷戸数・羽数には、ブロイラーの出荷羽数が年間3千羽未満の飼養者を含まない。

2 2月1日現在で飼養のない場合でも、前1年間に3千羽以上の出荷があれば出荷戸数に含めている。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、畜産統計調査として実施したものであり、主要家畜（乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏及びブロイラー）に関する規模別・経営タイプ別飼養戸数、飼養頭（羽）数等を把握し、我が国の畜産の現況を明らかにするとともに、畜産行政の推進に資する資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

本調査は、乳用牛飼養者、肉用牛飼養者、豚飼養者、採卵鶏飼養者（成鶏めすの飼養羽数が1,000羽以上の者（ひなのみ及び種鶏のみで、それぞれ1,000羽以上飼養する者を含む。）に限る。）及びブロイラーの飼養者（ブロイラーの年間出荷羽数が3,000羽以上の者に限る。）を対象としている。

なお、飼養者が複数の畜種を飼養している場合は、それぞれの畜種別に調査の対象とした。

また、複数の飼養地（畜舎）を持ち、個々に要員を配置して飼養を行う企業体のような場合、それぞれの飼養地（畜舎）を1飼養者とした。

ここでいう飼養者とは、家畜を飼養する全ての者（個人又は法人）のことであり、学校、試験場等の非営利的な飼養者を含む。

3 調査事項

- (1) 乳用牛調査 … 状態別飼養頭数、月別経産牛頭数、分べん頭数、乳用向けめす出生頭数、経営耕地・飼料用作物の作付実面積状況及び放牧の状況
- (2) 肉用牛調査 … 目的別飼養頭数、肉用種子取り用めす牛年齢別飼養頭数、経営タイプ、経営耕地・飼料用作物の作付実面積状況及び放牧の状況
- (3) 豚 調 査 … 飼養頭数、経営タイプ及び経営組織
- (4) 採卵鶏調査 … 飼養羽数、経営組織及びひなの導入状況
- (5) ブロイラー調査 … 出荷羽数及び飼養羽数

4 調査期日

平成30年2月1日現在で調査した。

5 調査方法

調査対象者が調査票に直接記入する自計調査とし、オンライン(特殊階層のみ)又は郵送により調査票の配布・回収を実施した。

また、乳用牛調査及び肉用牛調査における品種別の飼養頭数等は、独立行政法人家畜改良センターが管理する牛個体識別全国データベース（全国の全ての牛に対して付けられた個体識別番号により、各個体の生産・異動情報をデータベースとしたもの）のデータを利用することにより把握した。

それぞれの方法により把握している項目は、次のとおりである。

- (1) 本調査による調査項目
 - ア 乳用牛 … 経産牛・搾乳牛等の状態別頭数

- イ 肉用牛 … 肥育用牛、子取り用めす牛等の目的別頭数
- (2) 牛個体識別全国データベースのデータによる把握項目
 - ア 乳用牛 … 乳用種めす計、乳用種おす出生頭数及び交雑種出生頭数
 - イ 肉用牛 … 肉用種計、肉用種頭数（黒毛和種・褐毛和種・その他）、肉用種めす年齢別頭数、肉用種おす年齢別頭数、ホルスタイン種他頭数（うちめすは除く。）、交雑種頭数及び肉用種出生頭数

6 集計方法

集計は、次の方法により行った。

(1) 乳用牛調査及び肉用牛調査

ア 飼養戸数

農林業センサス結果を牛個体識別全国データベースのデータにより補正した母集団リストを用いて、一般階層に係る飼養戸数の推定値に特殊階層の飼養戸数を加えて算出した。

〈一般階層に係る飼養戸数の推定式〉

$$\hat{M}_k = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} n_{ik} + M_{ok}$$

- \hat{M}_k … k階層（統計表章に用いる階層）に属する飼養者の戸数の推定値
- L … 抽出階層の階層数
- N_i … i抽出階層の母集団リストの飼養戸数
- n_i … i抽出階層の標本の大きさ（飼養戸数）
- n_{ik} … 母集団リスト上 i抽出階層に属する調査対象者のうち調査結果において統計表章上のk階層に属する飼養者の戸数
- M_{ok} … 一般階層の中の超大規模階層に属する調査対象者のうち、調査結果においては統計表章上のk階層に属する飼養者の戸数

イ 飼養頭数

一般階層に係る飼養頭数の推定値に特殊階層の飼養頭数を加えた頭数を、牛個体識別全国データベースにより得られた集計値の内訳となるように補正して算出した。

〈一般階層に係る飼養頭数の推定式〉

$$\hat{X}_k = \sum_{i=1}^L \hat{X}_{ik} + \sum_{j=1}^{M_{ok}} x_{okj}$$

\hat{X}_{ik} は次のいずれかの方法により推定する（比推定で推定することを原則とするが、母集団リスト値と調査値の相関が著しく低い等の場合は、単純推定により推定する。）。

$$\text{比推定の場合} \quad \hat{X}_{ik} = \frac{\sum_{j=1}^{n_{ik}} x_{ikj}}{\sum_{j=1}^{n_i} y_{ij}} Y_i$$

単純推定の場合 $\hat{X}_{ik} = \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_{ik}} x_{ikj}$

- \hat{X}_k … k階層の飼養頭数合計の推定値
- \hat{X}_{ik} … i抽出階層のうちk階層に属する飼養者の飼養頭数合計の推定値
- Y_i … i抽出階層の母集団リスト上の飼養頭数合計
- y_{ij} … i抽出階層のj番目の飼養者の母集団リスト上の飼養頭数
- x_{ikj} … 母集団リストではi抽出階層に分類されたものの、調査結果による分類ではk階層に分類されるj番目の飼養者の飼養頭数
- x_{okj} … 一般階層の設定時には超大規模階層に分類されたものの、調査結果による分類ではk階層に分類されたj番目の飼養者の飼養頭数
(L、 N_i 、 n_i 、 n_{ik} 及び M_{ok} は、飼養戸数の推定式に同じ。)

(2) 豚調査、採卵鶏調査及びブロイラー調査

飼養戸数（ブロイラーにあっては、出荷戸数を含む。）は、母集団リストの飼養戸数を用いた一般階層に係る飼養戸数の推定値に特殊階層の飼養戸数を加えて算出した。

飼養頭（羽）数（ブロイラーにあっては、出荷羽数を含む。）は、母集団リストの総頭（羽）数及び調査対象の総頭（羽）数を用いた一般階層に係る飼養頭（羽）数の推定値に特殊階層の飼養頭（羽）数を加えて算出した。

一般階層に係る飼養戸数及び飼養頭（羽）数の推定式は、(1)に準ずる。

7 用語の解説

乳用牛	搾乳を目的として飼養している牛（将来搾乳する目的で飼養している子牛を含む。）をいう。 乳用牛調査における乳用牛と肉用牛の別は、品種区分ではなく利用目的によって区分するため、調査対象となる牛はめすのみとし、交配するためのおすは除く。 なお、めすの未經産牛を肉用目的に肥育しているものは肉用牛とし、搾乳の経験のある牛を肉用に肥育中のもの（老廃牛の肥育等）は肉用牛とせず乳用牛に含めた。
成畜	満2歳以上の牛をいう。ただし、2歳未満であっても既に分べんの経験があるものは、成畜に含めた。
子畜	2歳未満の牛で、分べんの経験のないものをいう。
経産牛	分べん経験のある牛をいい、搾乳牛と乾乳牛とに分けた。
搾乳牛	経産牛のうち搾乳中のものをいう。
乾乳牛	経産牛のうち搾乳をしていないものをいう。 なお、搾乳経験のある牛であって肉用に肥育中のもの（乳廃牛）はここに含めた。
未經産牛	出生してから、初めて分べんするまでの牛をいう。
分べん頭数	分べんした頭数をいい、正常な分べんのほか、早流産及び死産

		も含めた。
出生頭数		生きて生まれた子牛の頭数をいう。
乳用向けめす		出生した子牛のうち乳用に仕向けるめすをいう。
乳用種おす		出生した子牛のうち乳用種のおすをいう。
交雑種		出生した子牛のうち乳用種のめすに和牛等の肉用種のおすを交配して生産された、いわゆるF1牛をいう。F1めす牛に肉用種のおすを交配し生産されたF1クロス牛もここに含めた。
肉用牛		肉用を目的として飼養している牛をいう。 肉用牛調査における肉用牛と乳用牛の別は、品種区分ではなく利用目的によって区分するため、乳用種のおすばかりでなく、未經産牛も肥育を目的として飼養している場合には肉用牛とした。 ただし、搾乳経験のある牛を肉用目的に肥育しても肉用牛には含めない。
肉用種		乳用種以外の肉用牛をいう。黒毛和種、褐毛（あか毛）和種及びその他に分類した。
黒毛和種		毛色・角・ひづめは黒色。肉質は他の品種より優れている。
褐毛和種		毛色は黄褐色から赤褐色。角、ひづめはべっこう色や黒色である。
その他		黒毛和種及び褐毛和種以外の肉用種。無角和種、日本短角種等の和牛のほか、外国牛の肉専用種（ヘレフォード、アバディーンアンガス等）及び肉用種の雑種も含めた。
肥育用牛		肉用として販売することを目的に飼養している肉用種の牛をいう。したがって、ほ乳・育成中の牛でも引き続き自家で肥育する予定のものは肥育用牛とした。
子取り用めす牛		子牛を生産することを目的として飼養している肉用種のめす牛をいう。過去に種付けしたことのあるめす牛及び将来種付けすることが確定している牛である。
乳用種		ホルスタイン種等の乳用種のうち肉用を目的として飼育している牛をいう。
ホルスタイン種他		交雑種を除く乳用種において肉用を目的として肥育している牛のうち、おす牛及び未經産のめす牛をいう。
交雑種		乳用種のめすに和牛等の肉用種のおすを交配して生産された、いわゆるF1牛をいう。F1めす牛に肉用種のおすを交配して生産されたF1クロス牛もここに含めた。
豚		肉用を目的として飼養している豚をいう。
肥育豚		自家で肥育して肉豚として販売することを目的として飼養している豚をいい、肥育用のもと豚として販売するものは含めない。
子取り用めす豚		生後6か月以上で子豚を生産することを目的として飼養しているめす豚をいい、過去に種付けしたことのある豚及び近い将来種付けすることが確定している豚をいう。

種 お す 豚	生後6か月以上で種付けに供することを目的として飼養しているおす豚をいい、過去に種付けに供したことのある豚及び近い将来種付けに供することが確定している豚をいう。
そ の 他	肥育豚、子取り用めす豚及び種おす豚以外の豚をいう。また、肥育用のもと豚として販売する場合にはここに含めた。
採 卵 鶏	鶏卵を生産することを目的として飼養している鶏をいう。
成 鶏 め す	ふ化後6か月齢以上のめすの鶏をいう。ただし、種鶏の成鶏めすは除く。
ひ な	ふ化後6か月齢未満のめすの鶏をいい、産卵をしても6か月齢未満の鶏はここに含めた。ただし、種鶏のひなは除く。
ブ ロ イ ラ ー	当初から「食用」に供する目的で飼養し、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用種」、「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の廃鶏は含めない。 なお、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏もここに含めた。 この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏（ふ化後75日以上で出荷）を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。
出 荷 羽 数	前年の2月2日から本年2月1日までの1年間に出荷した羽数をいう。2月1日現在で飼養を休止し、又は中止している場合でも年間3,000羽以上出荷した場合には、その飼養者の出荷羽数を含めた。
飼 養 羽 数	2月1日現在で飼養している鶏のうち、ふ化後3か月未満で出荷予定の鶏の飼養羽数をいう。

8 利用上の注意

統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

(1) 戸数

原 数	7 桁以上 (100万)	6 桁 (10万)	5 桁 (万)	4 桁 (1,000)	3 桁 (100)	2 桁 (10)	1 桁 (1)	
四捨五入する桁 (下から)	3 桁	2 桁		1 桁	四捨五入しない			
例	四捨五入する前 (原数)	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123	12	1
	四捨五入した数値 (統計数値)	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123	12	1

(2) 頭(羽)数

原 数	7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (万)	4桁 (1,000)	3桁 (100)	2桁 (10)	1桁 (1)
四捨五入する桁 (下から)	3桁	2桁		1桁			
例							
四捨五入する前 (原数)	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123	12	1
四捨五入した数値 (統計数値)	1,235,000	123,500	12,300	1,230	120	10	0

9 その他

この資料の数値は、概数値である。確定した詳細な数値は、農林水産省ホームページに掲載(平成30年10月予定)するとともに、その後刊行する『第47次沖縄農林水産統計年報』に掲載する。

【沖縄総合事務局公表データ】

- 各種農林水産統計調査結果は、沖縄総合事務局ホームページ中の農林水産統計の公表で御覧いただけます。

【 <http://www.ogb.go.jp/nousui/toukei/006787> 】

事務局トップ > 農林水産部 > 統計 > 農林水産統計の公表

【農林水産省公表データ】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「畜産」でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html#y> 】

【お問合せ先】

内閣府沖縄総合事務局

農林水産部統計調査課

TEL：(直通) 098-866-1671

FAX： 098-860-1180

担当：城間(昭)、親川



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>